荷主等企業・事業場の安全衛生ご担当者様へ。

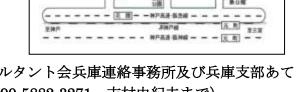
## 【厚生労働省委託事業】荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会 荷役災害防止担当者安全衛生教育(荷主等向け)講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下、「荷役ガイドライン」といいます。)を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育(荷主等向け)講習会を全国47か所で開催いたしますが、兵庫県では下記日程により行います。

この講習会は、荷役ガイドラインの安全衛生教育カリキュラムに基づいていますので、荷主等の企業・事業場の担当者の積極的なご参加をお待ちしています。

## ~講習会の主な内容~

- 1 開催日時 平成 28 年 11 月 28 日(月) 13:00~17:00
- 2 開催場所 兵庫県中央労働センター201号室(神戸市中央区下山手通6丁目3)
- 3 講習会の内容
  - (1) 兵庫労働局労働基準部担当官挨拶
  - (2) 荷役災害防止担当者安全衛生教育 (講師:労働安全コンサルタント)
  - (3) 質疑応答
  - (4) アンケート記入
- 4 定員 50 名 (先着順です。)
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 参加申込み



参加申込は、(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会兵庫連絡事務所及び兵庫支部あて FAXでお申し込みください(お問い合わせ 090-5882-3271 吉村由紀夫まで)

## (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会兵庫連絡事務所及び兵庫支部 FAX 06-6439-6029

(受講票等は送付しません。11月10日に締め切りします。)

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名			
事 業 場 名		(業種:	)
住 所 連絡先電話番号 ご担当者氏名	TEL	ご担当者	
メール番号			